

産 労 政 第 7 3 号
令和3年5月14日

彩の国「新しい生活様式」評議会委員 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

彩の国「新しい生活様式」評議会の書面開催について（結果）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施については、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年4月16日に開催した標記評議会にて、「チェックリスト作成に当たっての考え方」及び「チェックリスト」について別添1のとおり各委員に御意見をいただきました。

いただいた御意見等を踏まえ、別添2のとおり「チェックリスト」を作成し、「チェックリスト」に基づき感染の拡大が懸念される地域で、飲食店の現地調査を実施しています。

なお、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の6第1項に基づく「飲食店における酒類提供の自粛要請」を踏まえ、令和3年4月28日以降、「終日酒類の提供を自粛すること」をチェック項目に加えています。

担当：産業労働部経済対策担当 吉川、濱口、内野
電話：048-830-3702
メールアドレス：a3710-16@pref.saitama.lg.jp